

# 敷金(賃貸住宅) トラブル110番

賃貸住宅に関するご相談に、弁護士・司法書士が  
電話で応じます。相談料は**無料**です。  
(通話料は有料です)

## 相談日時

平成31年4月6日(土)、7日(日)  
各日、午前10時から午後4時まで

## 電話番号

**048-838-1889**

※この電話番号は上記相談日のみの設置です。相談日以外に通じません。  
※埼玉司法書士会HP相談メモを参考にし、事前に要点を整理してお電話下さい。

敷金を返して  
ほしいのですが...

高額な原状回復  
費用を請求されて  
困った。

家賃を滞納したら  
勝手に鍵を  
交換された。

「少額訴訟」って何?  
どうしたらいいの



コバトン

主 催：埼玉弁護士会、埼玉司法書士会

後 援：埼玉県

お問合せ先：埼玉司法書士会事務局 TEL.048-863-7861

埼玉司法書士会

検索